

身近な暮らしの
情報満載!

暮らしの ガイド

内=内容 対=対象
期=日時・期間・期日 所=場所
定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ
FAX=FAX E=Eメール
共=共通事項

国民年金保険料の「5年の 後納制度」が始まりました

◇過去5年以内に納め忘れた保険料を納付することができます
◇今月1日から3年間の特例です ※高齢基礎年金受給者などは対象外 ◇3年度以上さかのぼっての納付は加算額がかかります 問国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050

便利です! コンビニ納付

◇市税はコンビニエンスストアの営業時間中であれば、いつでも納付できます ◇コンビニエンスストアでは、納付書1枚の合計金額が30万円を超えるときや納期限を過ぎたときは納付できません ◇詳しくは市ホームページか納税課216-1190(FAX216-1196)へ

今月の納期

◇市県民税 第3期
納期は11月2日まで

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした家屋は、固定資産税の減額対象となるときがあります
◇改修後3カ月以内に申告を 問資産税課216-1181・1182(FAX216-1168)、各支所の税務課(係)

ご存じですか? 事業所税

◇都市環境の整備・改善の費用に充てるための目的税です
◇課税対象…市内にある事業所などの延床面積の合計が1000㎡を超えるか従業者数の合計が100人を超える事業所 問市民税課216-1172(FAX216-1177)

水道料金などの滞納料金収納

◇水道料金などの滞納料金の収納に委託会社の社員が訪問しますので納入をお願いします
◇委託会社…ヴェオリア・ジェネッツ(株) 問水道局収納課213-8519(FAX259-1627)、ヴェオリア・ジェネッツ(株)812-6171

家屋解体・改修工事は着工前に 申請を

◇家屋の解体や改修で給水装置と排水設備の撤去や改造を行うときは、着工前に水道局指定工事業業者を通じて申請が必要です 問水道局給排水設備課213-8522(FAX259-1627)

喜入地域あいばすのバス停が 新設されます

◇今月1日から「旧市」-「道の駅喜入」バス停間に「タイヨー喜入店」バス停を新設します ◇該当ルート…一倉・小田代ルート、喜入町巡回ルート、前之浜・生見ルート ※既設のバス停のダイヤの変更はありません ◇運行ダイヤなど詳しくは市ホームページかサンサンコールかごしま099-808-3333へ



ICカード「ラピカ」を購入 できる店舗が増えました

◇追加店舗…タカプラ(4階事務所)、アミュプラザ(1階インフォメーション)、市立病院(1階ファミリーマート) ◇交通局と市役所前の乗車券発売所内にも自動積増機を設置しました 問交通局総合企画課257-2102(FAX258-6741)

「市民あいさつ運動」強調期間 10月24日(土)～11月30日(月)

「おはようでしゅっぱつしんこう ぼくのあさ」
問生涯学習課813-0851(FAX813-0937)

子どもの人権問題

◇いじめに悩む児童・生徒に対し、命を大切にすることや相談窓口があることを広く知らせることが重要です ◇相談は子どもの人権110番0120-007-110へ 問人権啓発室216-1232(FAX216-1207)

友達のいつもの笑顔は 宝物

運転・歩行中の携帯電話などの 使用は危険です

◇自動車や自転車の運転中、歩行中の携帯電話、スマートフォンの使用は、悲惨な事故につながる恐れがあり大変危険です
◇交通ルールとマナーを守り、事故防止に努めましょう 問安心安全課216-1209(FAX226-0748)



親孝行代行サービス始めます ～まごころ安心お届け～

◇遠方に住む家族に代わり日常生活を支援する“親孝行サービス”です 対父母が市内に住む人 料1回(3時間)2607円～ ※剪定、降灰処理、墓地清掃などの屋外作業は別途見積もりが

必要 ◇内容など詳しくは市シルバー人材センター252-4661(FAX258-7554)へ

ヤンバルトサカヤスデの まん延防止

◇土手の草払いをするなど、ヤスデの生息しにくい環境を作りましょう ◇拡大防止のため、生息地域から根つき植物や土砂などの移動は控えてください 問環境衛生課216-1300(FAX216-1292)



空き地(宅地)の雑草を 除去しましょう

◇空き地(宅地)の雑草は、衛生害虫や火災などの発生原因となります ◇土地の所有者、管理者は年2回以上雑草の除去を行い、良好な環境の保全に努めましょう 問環境衛生課216-1300(FAX216-1292)

飲用井戸・貯水槽水道の衛生管理

①飲用井戸 ◇年1回は水質検査を ◇清潔に保ち、ふたや内部にひび割れがないか定期的に点検を
②貯水槽水道 ◇水槽内に砂や泥が溜まらないよう、年に1回は清掃を ◇日ごろから蛇口の水の色、濁り、臭い、味に注意を ①②共 問環境衛生課216-1300(FAX216-1292)、水道局給排水設備課213-8522(FAX259-1627)

ランチタイムコンサート

◇市役所みなと大通り別館1階市民アートギャラリーでは、毎週金曜日の12時20分から12時50分までランチタイムコンサートを開催しています。お気軽にお越しください ※観覧は無料 問サンサンコールかごしま099-808-3333

平成28年度から軽自動車税が変更になります!

■原動機付自転車・二輪車など

車種区分	平成27年度	平成28年度
原動機付自転車	50cc以下	1000円
	50cc超90cc以下	1200円
	90cc超125cc以下	1600円
小型特殊自動車	ミニカー	2500円
	農耕作業用	1600円
軽二輪(125cc超250cc以下)	その他	4700円
		5900円
小型二輪(250cc超)	2400円	3600円
	4000円	6000円

軽自動車税のグリーン化特例

◇今年4月1日から来年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪と四輪の軽自動車で、一定の基準を満たす車両は来年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例が適用されます
◇詳しくはお問い合わせください

■三輪と四輪以上の軽自動車

車種区分	①初度検査年月が平成27年3月以前の車両			②初度検査年月が平成27年4月以降の車両			③初度検査年月が登録後13年超の車両		
	乗用	営業用	貨物	乗用	営業用	貨物	乗用	営業用	貨物
三輪	50cc超660cc以下			3100円	3900円	4600円			
	四輪以上(660cc以下)	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円			
		乗用	自家用	7200円	1万800円	1万2900円			
貨物	営業用	3000円	3800円	4500円					
	自家用	4000円	5000円	6000円					

◇①②は平成27年度の区分、③は平成28年度から追加される区分。初めて新規登録してから13年を超える車両(電気自動車などを除く)

◇初度検査年月は車検証に記載 問市民税課216-1172(FAX216-1177)

コミュニティ活動を支援しています

◇自治総合センターでは宝くじの社会貢献広報事業として、町内会などの活動に必要な施設や設備の整備に助成しています
◇一倉地域まちづくり協議会と八幡校区コミュニティ協議会は宝くじの助成金で夏祭りの備品を整備しました 問地域振興課216-1214(FAX216-1207)、各支所の総務課・総務市民課



一倉地域まちづくり協議会



八幡校区コミュニティ協議会

市民ギャラリー

期間	西別館1階
10月13日(火)～16日(金)	書道講座22周年記念作品展
10月19日(月)～23日(金)	城山写友会写真展
10月26日(月)～30日(金)	ユニセフによる戦後日本の子供達への支援
11月2日(月)～6日(金)	秋津書道しきなみ短歌作品展示会
11月9日(月)～13日(金)	リフォーム教室展示

問サンサンコールかごしま099-808-3333